

○ 加子座長

ありがとうございました。それでは、向山上席調査役よりご説明の方をお願いします。

○ 向山上席調査役

それでは、若干お時間をいただきまして、私、国民年金基金連合会確定拠出年金部の向山と申します。

個人型の確定拠出年金の実態アンケート調査結果につきまして、時間の関係もございますので、資料8-2の方でご説明させていただきたいと思います。

ご説明に入ります前に、一言今回の調査の実施の方法等につきまして、若干コメントさせていただきたいんですが、個人型年金の加入者、あるいは運用指図者につきましては、昨年度は、ただいま田村理事、石田教授からご報告がありました昨年度の調査における中で、企業型年金の加入者と同じ調査票を用いて調査を実施していただいているわけでございますが、個人型年金は、始まってもう2年以上経過いたしまして、大きな特徴といたしまして、個人型のみしか加入経験がない場合と、企業型年金に最初に加入して、それから退職して資産を個人型に移す場合、これはかなり大きな違いがございます。

あと、当然のことですが、個人型年金の特徴として、加入者本人が運営管理機関を決めるということがございますし、今、申しましたように、加入者だけではなくて運用指図だけを行う、運用指図者というカテゴリー、これも個人型年金の特有のものでございます。こういった特徴もございますので、今年度は、そうした特性ごとの加入者の意識をより明らかにしたいというふうに考えまして、昨年度の調査票を基本的にはベースとしながらも共同で実施させていただきます厚生労働省と私どもの方で、若干調査の項目を変更いたしましたということで、その辺のところを若干ご留意いただければと思います。

早速でございますが、内容につきまして逐次ご報告申し上げます。

まず、1ページ目でございますけれども、回答者の特性でございますが、個人型年金の加入者の今回の回答者は356人でございました。

調査対象いたしましては、既にご報告も申し上げておりますけれども、加入者が1,000人、それから運用指図者が500人という形で抽出しております。年齢別に無作為抽出を行っております、加入者1,000人、運用指図者500人でございます。回答者は356人で、回収率は24%。平均年齢は47.3歳ということでございます。性別には、男性が72%、女性が28%。資格種別、これは第1号加入者、国民年金の被保険者の人は第1号被保険者になりますが、その第1号加入者が101人、28%。第2号、厚生年金の被保険者ですが、これが128人、36%。運用指図者は127人、36%ということでございます。

次に、2ページ目をおめくりいただきますと、個人型年金の普及というのを今後より一層進めていくために、加入していただいた方々がどのような点にメリットを感じてお入りになったかということにつきまして、今回新たに設問を設けてございます。これは、基本的に1つだけの回答ということでございます。

今、申しましたように、個人型のみ加入経験のある場合と、企業型年金から移ってきた方と、これはかなり特徴が違いますので分けて集計いたしましたが、個人型年金のみの方の場合は税制優遇を挙げる方が57%ということでございます。

他方、後者の企業型年金から移ってきた方につきましては、割合としては運用指図者がかなり多くございます。したがいまして、それを反映して税制優遇をメリットと考える方というのは、こちらの方は少なくて20%。一方でポータビリティー資産をそのまま移換することで、年金の確保が図れるということで挙げた方が37%ということで一番多かったということでございます。

3ページをお願いいたします。

運用指図者というカテゴリーということで、その運用指図者になった理由というのを聞いております。

運用指図者と申しますのは、制度上は加入といいまして、掛金を拠出できるけれども、あえて拠出をせずに運用指図者になるというケースもございますし、制度上掛金を拠出できないということで運用指図者になるという場合、大きく分けてその2つがございます。その辺のところを運用指図者の意識を聞いたものでございますが、回答者の約半数は加入資格がないということを挙げております。

他方、加入資格はあるが、掛金を拠出したくないという2番目の項目。

それから、4番目の加入資格はあるが、支給開始年齢が迫っており、掛金を拠出するメリットがない。これを挙げた方が24%ということで、必要な資産の移換手続は済ませて、ただ加入資格があるにもかかわらず、何らかの理由によって掛金の拠出までには、まだ至っていないというケース相当数あるという現状がわかつたかと思います。

4ページをお願いします。

今回、掛金額と年収のデータを併せてお聞きしまして、掛金額とクロス集計をいたしております。

1号と2号で掛金の拠出限度額も違いますので、当然ながら分けてございますけれども、全体的には、ごらんのように、年収が高い層の掛金額が高い傾向は見られると思います。ただ、1号と2号では状況がやや異なっておりまして、1号加入者につきましては、左から4つ目までの年収1,000万円未満の層では、下から3つ目までの1万9,000円以内の掛金額を設定している方が半数か、あるいはそれ以上ということでございます。

他方、一番右の1,000万円以上の層につきましては、その合計は27%ということになっております。逆に3万円以上の掛金額を設定している方が、上の2つのピンクとワインレッドのところですが、63%となっております。

下の2号加入者の方でございますけれども、年収500万円未満、左の2つの棒でございますが、その層では掛金額の分布が比較的分散していると見てとれます、右の3つの方につきましては、上限額に近い設定をする割合が高いという形が出ております。

5ページ目をお願いいたします。

現在の運営管理機関を選んだ理由ですが、個人で運営管理機関を選定するというが必要な手続としてまずあるということから、その選んだ理由というのを、今回初めて設問に加えましたところ、項目がごらんのように8つほど挙げてございまして、2つまで選択可といたしました。

回答としましては、上の「これまで取引があるから」、3番目の「一般的に信用できる機関だから」というのを挙げた方、この辺がかなり割合としては高い。

次いでは、企業型年金に加入していたときに利用していたということで、あえて変えずに個人型年金においても同じ運営管理機関を利用するというケースも割合としては高いわけでございます。

その下に運用商品とか手数料、その他運営管理業務の運営の実態を評価して選んだ割合というのは、現在のところは余り高くないという結果だと理解いたしております。

6ページ目でございます。

ここから先は、いわゆる投資教育につきましてまとめておりますけれども、まず、運営管理機関の加入時とか移換時、当初における情報提供をどのような形態で実施をしているかということについての設問をしております。

企業型と比べますと、やはり個人型は、先ほどもご説明がございましたが、必ずしも実施形態といたしまして、多くの形は現在のところは余りとらえていないので、資料配付、担当者からの説明、あるいはそれに加えて金融機関でのウェップ・サイトの利用、この辺で設問しておりますが、結果といたしましては、資料配付と担当者からの説明と、これを併せて受けているというのが73%と最も一般的であったということでございます。

7ページをお願いいたします。

投資教育の項目といたしまして、①～④に書いてある諸項目につきまして、理解度を尋ねております。

自己評価でございますけれども、大きく分けまして、上の2つ、制度内容と加入等の手続の関係、これについての理解度は6割、有効回答者で見ますと7割ぐらいが理解できたと答えております。

金融商品の仕組みと特徴、③番目と④番目の金融関係の内容につきましては約半数、有効回答者ですと、6割の者が理解できたという評価をしております。

8ページ、9ページで、今の4つの項目につきまして、理解度の年齢階層別の比較を行っております。

まず、制度関係の2項目でございます。特徴としましては、その両者はかなり似通っています、20代の後半から40代の後半にかけましては、年齢が上がるにつれて理解度が高まっております。ただ、50歳代は、ごらんのように理解度がトレンドから見ますと、やや異質な傾向ということで、その部分はちょっと違うということがあろうかと思います。

9ページも同様に、今度は金融関係の投資教育の理解度についての年齢階層別の分布でございます。

大きく言えば、やはり今と同じように、20歳代後半辺りから40歳代にかけましては、年齢が高まるにつれて理解度は高まっておりますけれども、50歳代につきましては、ちょっとそこがやや異なるという状況でございます。

ただ全般的には、前の制度関係の内容に比べますと、余り年齢ごとの大きな特徴はないというふうにも考えられるかと思います。

10ページでございます。

当初の教育を踏まえて、その後の継続教育の課題ということで議論をされているかと思いますが、どの項目について希望をすることにつきまして聞きました結果は、ごらんのように、基本的には「希望す

る」と答えたものが、すべての項目で「希望しない」と答えた者を上回っておりますけれども、特にあえて言えば、当初の理解度が相対的に低かった金融関係の知識については、半数以上の方が継続教育を希望しているということでございます。

11ページでございますが、では、継続教育を希望すると答えた方を対象にして、どのような方法で受けたいか。ツールといたしましては、先ほど挙げた3項目、すなわち資料の配付、それから担当者からの説明、ウェッブ・サイトの活用、こういったところで設問しておりますが、資料配付と担当者からの説明を挙げた者が、それぞれ約四割で拮抗している状況でございます。

12ページをお願いいたします。

コールセンターとウェッブ・サイトの利用状況でございます。今、主要な情報提供のツールといたしまして、この2つに絞って利用状況を聞いてあります。

ごらんのように、コールセンター13%、ウェッブ・サイト22%というような利用状況でございました。

コールセンターにつきましては、定期的な利用者は余り多くございません。必要に応じて利用するという割合が高いということでございます。

下の方で利用目的を聞いておりまして、これは複数回答で答えていただいておりますが、制度の内容や手続を知るというのが、利用者のうちの9割はその利用でございました。

ウェッブ・サイトにつきましては、右の方ですが、月1回以上の割合で定期的に利用している方という方が11%ほどいらっしゃいます。

利用目的としましては、運用商品の最近の情報を知るということが一番多くなっております。

最後に運用商品の内容についてでございますが、まず、商品の選択数につきましては、平均では1.9でございました。加入者と運用指図者でやや特徴がわかつておりますが、加入者につきましては、2つ以上選択していると答えた方が59%でございましたが、運用指図者は逆に1つというのが64%ということでございます。

それから、商品の内容につきましては、これは元本確保型とそれ以外ということで、ご本人に判断をしていただいて、ここに集計をいたしました結果、いずれも元本確保型の商品の方が6割以上ということで高いわけでございますが、運用指図者の方がその割合がやや高いということがございます。

14ページですが、運用商品のスイッチング、あるいは配分割合を変更する。この状況について聞いておりますが、有効回答者のうちでは、全体の2割の者が経験があると回答しているということでございます。ちょっと、無回答のものもかなりあったんでございますが、有効回答者のうちでは、全体の2割者が経験があると回答していらっしゃいます。

その理由としましては、経済環境の問題と、それから運用商品の実績、これはほとんど似通っているかと思いますけれども、こういったところが多いということが挙げられます。最後に15ページでございますが、それらの運用商品配分割合の変更に役立てた情報源といたしましては、運営管理機関のウェッブ・サイト、コールセンター、これらが多くなっていると、過半数はその情報源を活用しているという結果が出ております。

簡潔でございましたが、以上でございます。

○ 加子座長

向山様どうもありがとうございました。

それでは、改めまして資料の7、それから資料の8のアンケート調査結果に関しまして、ご意見、ご感想、ご質問等あれば、よろしくお願い申し上げます。

○ 光谷委員

企業型年金について商品ごとの、いわゆる運用に関してなんですけれども、最も関心がありますところ、つまり、そういう商品ごとの運用に関して、何が最も大きな相関関係があるかということについて、ここでのアンケートで集計されている内容よりは、例えばその人が持っている年収、あるいは一般的に言えば、従業員規模の大きい会社の方が給与がいい、一般的な話ですけれども、それから逆に非常に零細の方が給与が低い、つまりそれは年収ということに関わってくると思います。

もう一つは、その企業がほかに年金を持っているのかどうか、あるいは拠出額が大きいのか、小さいのか、どのぐらいの拠出額か、こういったところと、いわゆる商品ごとの運用の割合といいますか、状況といいますか、それとの相関関係を示すようなアンケートの集計結果がほしかったなど。今回のデータからそういうのが取れるのであれば、取っていただきたいし、もし今回はそういう取り方ができないということであれば、次回からのアンケートにそれを反映したような形でのアンケートをやっていただきたいと思います。

○ 田村理事

今日紹介した結果には出でていないのですが、ご指摘頂いた項目も調査していますから、再集計をすればできる部分もございます。それは、できれば次回に用意いたしますけれども、次年度以降、また同じ調査をやりますので、そのときには今のご要望も含めまして検討させていただきたいと思います。

○ 石田教授

ご質問どうもありがとうございました。

昨年度の調査結果の最終報告書になりますけれども、ここの中には運用のポートフォリオの割合を決定する要因を分析しております、そこの中に、今、ご指摘いただきましたような掛金額ですとか、退職給付に占める割合でございますとか、それから加入形態、一律適用なの、希望加入なのか、こういったものの質的な変数を取ってポートフォリオに与える影響を分析しております。今年度も同じような分析ができると思いますので、引き続き分析を行っていきたいと思います。

ご指摘ありがとうございました。

○ 加子座長

ほかにございますか。

○ 松井副本部長

資料の7-2の16ページに、投資教育効果の把握状況という設問がありますが、ちょっとプリミティブな質問になりますが、具体的な投資教育効果というのは、どのように把握しているのか、例などを教えていただければありがたいのですが。

○ 石田教授

一番多い企業の工夫というんでしようか、投資教育を把握する工夫といいますのは、アンケート調査でございます。ですから、実際に投資教育を行ったら、それについてどういうふうな理解が進んだであるとか、こういうふうなことを考えて投資行動を行いたいとか、これは定量的なものというより、定性的なアンケートの調査を行って、それをもってここでは投資教育の効果の把握ということに変えております。

そういう意味で、投資教育の効果とは一体どういうものなのか、もう少しきちんと定義して、そしてもう少し定量的に把握するという仕組みもこれから必要になるかと思いますけれども、現在は、そういう定性的な評価を行っているという段階でございます。

○ 加子座長

ほかにございますか。

○ 秦委員

では、時間が押しておりますので手短に2点だけ。

1つは、私は前から申し上げているんですけども、例えば加入者調査の結果というのは、かなり実行されている会社から見ると、いろんな意味で懸け離れていると思うんです。悪いけれども、理解度の高い大変優良な加入者のデータを集めたとしか思えないような形になっている。

やはり、どうしたら平均的な姿の加入者の状況をつかめるかという工夫が必要なので、今までどおりのようなアンケート方式ではないやり方もちよと検討する時期に来ているんじゃないかなという感じがいたします。

もう一つ、今度は企業サイドからの投資教育は来年度の重要なテーマになると思いますので、アンケートの中に、例えば説明会の開催というんですけども、これが要は、例えば出たい人だけ出てもらえばいいような形にしたのか、それが就業時間内であったのか、時間外であったのかとか、この辺のところは非常にキーになると思います。

やはり、いろんな企業は一応形式的にはやったと言っているんだけども、ほとんどは大体時間外で希望者だけというのが大部分で、しかも余り人数が来なかつたというのが実態だろうと思うんです。

ですから、そういう辺りのところがもう少し出てくるような、同じように資料配付も単純に新しい商品が出たとか、運用実績を出した以外に、例えば運用は今どうなっているんですよとか、今、並べている商品の運用実績がどういう形で動いているんですよ、これからどんなところに注意したらいいですよとか、そういうようなものを出しているのか、出していないのかと、これは決定的に違うと思うんです。ですから、この辺のところをもう少しきめ細かく質問を設定される方がいいんではないかというふうに思います。

○ 田村理事

ありがとうございました。実は、今お話をような点は、まだ調査の方に入っておりませんので、いいご指摘をいただきまして大変ありがとうございました。

それから、先ほどの件も、今回はちょっとできませんでしたので、次年度以降、検討の内容に加えさせていただきます。

○ 加子座長

それでは、時間も押してまいりましたので、まず、次の議題の「投資教育事例集に係る調査について（案）」及び「平成16年度のスケジュールについて」をご説明いただいた後に、更にまたご質問等があれば、そのときにご発言いただくということで、進めさせていただきます。

それでは、次の議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○ 松岡企画官

資料の9と10をお開きいただければと思います。

資料の9で「投資教育事例集に係る調査について（案）」ということでございます。

前回、投資教育について16年度のテーマとして投資教育事例集を作成していくということで申し上げましたけれども、その取り組みについて具体的に少しブレークダウンしたものを挙げさせていただきました。

1つは、連絡会議参加メンバーの企業における投資教育の状況調査をさせていただきたいと思っております。

下に掲げておるような内容につきまして、調査票を作成いたしまして、またご記入などご協力をいただきたいと思います。それを事務局の方でまとめまして、また報告をさせていただきたいと思っております。

内容につきましては、できるだけご意見なり、定性的な部分がわかるようなもので、いろいろ工夫をされている点などを挙げていただければと思っております。

そのほか、最後の（4）にございますけれども、課題なども挙げていただければと、考えております。

2ページ目ですが、2つ目が「運営管理機関に対する調査」ということでございまして、運営管理機関の方でいろいろこの件について要望や課題がある点につきまして、関係団体などを通じて調査をさせていただきたいと考えております。

3つ目が、先ほどのアンケートの16年度版ということでございますが、厚生労働科学研究費で、特に投資教育などについて調査分析を行いたいということで、アンケートやヒアリングなどで実施しようということを考えております。

それから、下に付けておりますのは、法令上の規定などでございます。

資料10ですが、16年度のスケジュールでございます。次年度は、また引き続き開催させていただきたいと思っておりまして、4回ほど予定をしております。第10回が6月ごろに開き、今、申しましたような項目について、それぞれやっていきまして、最後に、年が明けましてまとめということでやらせていただきたいと思っております。

必要に応じまして、いろんな方からヒアリングを行うということもございますし、そのほか、制度改正の施行状況や、準備状況などについても適宜報告させていただきたいと、考えております。

以上でございます。

○ 加子座長

ありがとうございました。本来ですと次に少し時間をとってフリートーキングを行おうと思っていたのですが、時間が押してまいりましたので、最後に、先ほどのご質問等も含めまして、ご意見等あればご発言をいただければと思います。よろしいでしょうか。（挙手なし）

それでは最後に、冒頭に申し上げました実施企業の担当者の方々からご意見があれば挙手をいただければと思いますが、何かございますでしょうか。

それでは、最後に次回の連絡会議につきまして、事務局からご説明をお願い申し上げたいと思います。

○ 矢崎課長

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

次回ということでございますが、次年度は、今、松岡の方から申し上げましたように、投資教育というのを1つ大きなテーマにしてご議論をいただけたらと思います。

これは、今までの連絡会議でも投資教育のご議論をいただいたところでもございますし、この制度の着実健全な発展、普及のためにもやはり大事なテーマではないかと、こういうのが我々の問題意識でございます。

具体的な次回の開催時期でございますが、一応6月を目指して考えてございますが、また具体的な日程等につきましては、別途調整させていただくというふうに考えてございます。また決まり次第、ご連絡申し上げますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○ 加子座長

ありがとうございました。本日をもちまして、今年度の連絡会議は終了ということになりますが、来年度におきましても、今年度に引き続き意見交換等を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日の連絡会議は、これで終了いたしたいと思います。本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして大変ありがとうございました。